



長野県報

7月25日(月)
平成17年
(2005年)
第1679号

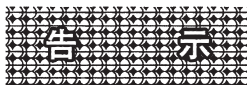
目次

告示

公共測量の実施(監理課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路維持課).....	1
昭和61年選告示第66号(公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設)の一部改正(選挙管理委員会).....	2

公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課).....	2
漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可(園芸特産課).....	2
農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業規程の変更の承認(農村整備課).....	3
一般競争入札(林政課).....	3
土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(土地改良課).....	4
一般競争入札(医務課県立病院室).....	4
一般競争入札(経営企画課).....	5
特定調達契約に係る一般競争入札(雇用・人財育成課).....	6



長野県告示第326号

長野市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成17年7月25日

長野県知事 田中康夫

1 作業種類

公共測量(都市計画図作成)

2 作業期間

平成17年7月13日から平成18年3月10日まで

3 作業地域

長野市 長野市内一円

監理課

長野県告示第327号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年8月9日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年7月25日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 湯沢望月線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市大字協和字北之沢5178番の1地先から 佐久市大字協和字尾崎7121番地先まで	旧	4.5~30.0 m	1.1455 km
佐久市大字協和字北之沢5178番の1地先から 佐久市大字協和字尾崎7121番地先まで	新	4.5~30.0	1.1455
佐久市大字協和字北之沢5178番の1地先から 佐久市大字協和字大行原4789番の1地先まで		11.0~39.0	0.7170

道路維持課

選告示第37号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号(公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設)の一部を次のとおり改正します。

平成17年7月25日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

表中 「 上田市川西地区 防災センター 」 “ 大字岡1262番地1 ” “ ” 「 上田市川西地区 防災センター ” 大字岡1262番地1 ” “ ” を 「 上田市城下地区 防災センター ” 大字御所288番地4 ” “ ” に改める。

選挙管理委員会



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年7月25日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
上田駅前ビルパレオ
上田市天神1-1786-26
2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
上田市
上田市大手1-11-16
3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

Table with 3 columns: 氏名(名称), 代表者の氏名, 住所. Rows include 久保田薬局, 宮島商事, 北村商店, 八幡屋百貨店.

Table with 3 columns: (有)ハウストン, 相磯和明, 上田市国分563-1. Rows include 三洋精密(株), ファイテン(株), (株)ミモト.

(変更後)

Table with 3 columns: 氏名(名称), 代表者の氏名, 住所. Rows include 久保田薬局, 宮島商事, 北村商店, 九九プラス, 八幡屋百貨店, ナリス化粧品, 三洋精密(株), ファイテン(株), (株)ミモト.

4 変更した年月日

上記3の(株)ナリス化粧品 平成17年1月7日

上記3の(株)九九プラス 平成17年6月17日

5 届出年月日

平成17年7月8日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年7月25日から平成17年11月25日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

漁業法(昭和24年法律第267号)第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

平成17年7月25日

長野県知事 田中康夫

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

Table with 3 columns: 漁業権者の名称, 漁業権者の住所, 漁業権の免許番号. Row: 南佐久南部漁業協同組合, 南佐久郡小海町大字小海3981-1, 内共第1号

2 変更の内容

(1) うぐい、うなぎ、わかさぎ、こい、ふな及びしなのゆきます